

ウェブページの作成方針（案）

日本の環境技術を有する企業等に対して、対象国で技術を展開するにあたって有益となる情報を発信することを目的として、ウェブページを作成する。ウェブページに掲載する情報、構造、更新方法等については、本検討会及びワーキンググループ会合において検討し、決定する。

1. 想定するユーザー

- 日本の環境技術を有する企業
- 日本の環境技術を有する企業の海外展開を支援する地方自治体
- アジア諸国で環境協力を実施する主体

2. 掲載する情報

- (1) アジアにおける環境問題と環境対策技術に係わる動向
 - 環境汚染問題等の現状
 - 環境に関する法令・制度
 - 日本国内や他国の主体による環境協力の内容（過去、現在、予定のものを含む）
 - 環境対策技術に係わる動向（政策、導入状況、ニーズ、認証制度等）
- (2) 関係機関やウェブページのリンク集
 - 知的財産に関する情報
 - ビジネス展開に必要な各種の法制度に関する情報を提供する JETRO の国別情報
 - JICA のプロジェクトが検索できる JICA ナレッジサイト など
- (3) 問い合わせ先

3. 構成

収集した情報は、解釈を添えて提供する。また、ユーザーからの問い合わせに対応する窓口の連絡先も掲載する。

ウェブページの構成案

日本の環境対策技術のアジア展開に向けて		
0. はじめに	ウェブサイト開設の背景と目的、サイトの概要、対象国	
1. 対象国の国別情報	1.1. 中国 (NOx 対策を中心として)	1.1.1. 環境汚染問題の現状、対策と課題
		1.1.2. 環境に関する法令・制度
		1.1.3. 各国の主体による環境協力の動向（過去、現在、予定）
		1.1.4. 環境対策技術に係る動向（ニーズ、導入状況、政策、実証制度等）
		1.1.5. 中国関連情報（国・省の権限に関する情報、中国と日本の姉妹都市）
	1.2. インドネシア	1.2.1. 環境汚染問題の現状、対策と課題
		1.2.2. 環境に関する法令・制度

日本の環境対策技術のアジア展開に向けて		
1. 対象国の国別情報	(産業排水対策を中心として)	1.2.3. 各国の主体による環境協力の動向（過去、現在、予定）
		1.2.4. 環境対策技術に係る動向（ニーズ、導入状況、政策、実証制度等）
		1.2.5. インドネシア関連情報（国・州・市の権限に関する情報、インドネシアと日本の姉妹都市）
	1.3. ベトナム (産業排水対策を中心として)	1.3.1. 環境汚染問題の現状、対策と課題
		1.3.2. 環境に関する法令・制度
		1.3.3. 各国の主体による環境協力の動向（過去、現在、予定）
1.3.4. 環境対策技術に係る動向（ニーズ、導入状況、政策、実証制度等）		
1.3.5. ベトナム関連情報（国・省・市の権限に関する情報、ベトナムと日本の姉妹都市）		
2. その他のアジア諸国、国際機関等の環境対策技術に係る動向		
3. 環境協力のスキーム		
4. リンク集 (知的財産に関する情報や、JETRO や JICA など関連機関、(社) 日本産業機械工業会等の本検討会委員の所属組織へのリンク)		
5. 問い合わせ		

4. 作成手順

- (1) ウェブページの構造、掲載する情報項目を整理したウェブページ案について、検討会及びワーキンググループにおいて検討する。
- (2) (1) で得られた御意見を反映させた修正案を作成し、アクセスを限定した（パスワードでログインする）ウェブページを環境省請負業者のウェブサイト開設する（デモ版）。
- (3) 日本の環境技術を有する企業の業界団体（日本産業機械工業会、日本環境技術協会等）を通して、会員企業にウェブサイトを開覧していただき、構造の分かりやすさ、情報の見やすさ等についてアンケートを行う。また、検討会及びワーキンググループの委員にも同様にアンケートへの協力を依頼する。
- (4) アンケート結果に基づきウェブページを修正し、検討会及びワーキンググループの委員に確認していただく。
- (5) 修正したウェブページを一般公開する。

<更新方法の検討>

ウェブサイトの内容の充実・情報の更新につなげるため、ユーザーからの意見を受け取るメールアドレスを設定し、環境省の請負業者がそれらの意見を定期的に検討し、ウェブページ更新を行うことを想定するが、ウェブページの作成と同様に、更新方法についても検討会、ワーキンググループでの検討議題とする。

中国における環境問題と関連する取組

1. 環境汚染の現状、対策と課題

大気汚染については、計測している都市(約 500 都市)において、粒子状物質 (PM : Particulate Matter)、二酸化硫黄濃度など、概ねわずかな改善傾向がみられるが、排出総量から見ると、中国の継続的な経済成長に伴い、依然としてわずかな増加、ないしは横ばいで推移している。中国では、大気環境基準により大気質の基準を設けるとともに、第 10 次五カ年計画(2001~05)から二酸化硫黄に対し、総量削減目標を設定し、省・直轄市レベル、市レベル、企業レベルでそれぞれ排出削減目標の割り当てを行っている。この総量規制の効果は概ね良好であるようだが、課題として、現場における人材不足や、計測機器の整備やデータ分析の必要性などがあり、また、排出基準を遵守しない小規模企業への対策などに迫られている状況にある。

.....

2. 環境に関する法令・制度

大気汚染に関しては、第 11 次五カ年計画(2006~2010)において SO₂ の総量規制が拘束性のある目標に定められたことから、「**既存火力発電所二酸化硫黄汚染防止十一五計画**」など、主に火力発電所の排気に関する法規制の整備に重点が置かれてきた。現在、「**火力発電所大気汚染物質排出基準 (GB13223-2003) 改定**」がパブコメを終えた段階にあり、従来より厳しい基準として正式に施行される予定である。今後は、第 12 次五カ年計画(2011~15)において、窒素酸化物(NO_x)を総量規制の対象とするよう準備が行われており、今後、火力発電所、セメント工場、製鉄所といった主要排出源や移動発生源に対する規制強化の動きが予想される。すでに、「**火力発電所排煙脱硝工程技術規範 (SCR)**」「**火力発電所排煙脱硝工程技術規範 (SNCR)**」が 2010 年 4 月 1 日に正式に施行され、また現在、「**火力発電所排気処理施設運用メンテナンス技術規範**」が検討されている。

法執行の体制については、近年、体制の強化が図られており、2008 年に環境保護総局が環境保護部に格上げされるとともに、地方保護主義による弊害に対抗するため、6 つの区域環境保護督查センターが設立された。

.....

3. 各国の主体による環境協力の動向（過去、現在、予定）

これまでの中国における日本の環境協力としては、下水処理施設の整備や水環境の整備等の水質汚濁対策、酸性雨モニタリングや大気汚染発生源の改善等の大気汚染対策といったものが主なものであった。

現在、日本による環境分野での取組として、JICA による「**企業環境監督員制度**」の法制度化支援がある。これは、環境保護部環境監察局を協力先として、中国国内での国家資格としての制度化を目標に、2002 年から現在も引き続き協力が行われている。2009 年現在、ステージ1として国家重点汚染排出監督企業 6066 工場を対象に試行中であり、今後、ステージ2として省レベルの重点汚染排出監督企業、ステージ3として市レベルの重点汚染排出監督企業を対象として実施を予定している。

今後は、NOx 排出削減対策分野においても日本からの環境協力が期待される。

.....

(協力プロジェクトの一覧表)

4. 環境対策技術に係る動向

NOx 排出削減対策分野における想定される技術ニーズについては、次のようなものが挙げられる。

分野	期待される環境技術	想定されるニーズ
NOx 抑制技術	<ul style="list-style-type: none"> 高効率低 NOx バーナ セメント焼成用高効率低 NOx バーナ 	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所での低 NOx 燃焼技術は継続的なニーズが存在すると予想されるが、既に国産技術が開発・導入されており、さらに高効率の技術であれば、可能性あり セメントキルンからの NOx 削減対策として低 NOx バーナ（低空気比運転、NSP (ニューサスペンションレヒータ)方式キルンの採用、石炭及び原料フィード量の調節などのほか)
NOx 除去技術	<ul style="list-style-type: none"> SCR 触媒再生技術 	<ul style="list-style-type: none"> 火力発電所用、セメント焼成炉向けの触媒の需要が増大 触媒の寿命が5~10年とすると、2015年頃から、石炭のような灰分の多い燃焼ガス中で使用した排煙脱硝触媒を再生する技術へのニーズが増大 工業用ボイラ向けの低温 SCR 技術
NOx モニタリング技術	<ul style="list-style-type: none"> 排ガス自動計測器（データを送信できるソフトウェアを含む） 	<ul style="list-style-type: none"> データ送信できる CEMS の設置、使い方指導、メンテナンス

今後、「**国家環境保護技術評価とモデル管理弁法**」の実施細則が公表されれば、その枠組みを利用し、中国で高い技術評価を受けることにより、他の技術との比較優位性を明確にし、中国市場における競争力を増加させることが期待される。

.....